

教養的教育検討委員会特別委員会報告

平成七年十二月七日

一〇次案に対する学部最終報告を受けて—

教養的教育検討委員会特別委員会

特別委員長 戸田吉信

(文責 田村達堂特別委員)

大学審議会（十八名で構成）は、臨時教育審議会の答申を受け、高等教育の在り方について審議する機関として一九八七年に新設された文部大臣の諮問機関であり、大学院部会、大学教育部会などが設けられ精力的に審議が進められてきた。同審議会からは、「大学院制度の弾力化について」「大学教育の改善について」「学位制度の見直し及び大学院の評価について」「学位授与機関の創設について」「短期大学教育の改善について」など、制度改革に關わる重要な答申が出されてきた。従来は、一九五六年に大学設置基準が文部省令として制定され以来、日本の大学の在り方を厳しく規制してきた。そのことが、反面、大学化の原因になつてきただとして、九一年に大学審議会の答申「大学教育の改善について」を受けて、諸基準が大幅に緩和・弾力化された。

特に重要な改正点は、従来の一般教育と専門教育の区分及び一般教育科目の必修枠が廃止され、各大学が独自にカリキュラムを編成できるようになったことである。この改正を受けて多くの大学が積極的にカリキュラム改革を進めている。

また、教養部の改廃も急速に進んでおり、こうした一連の改革は、直接的には大学設置基準の緩和・大綱化に基づくものであるが、また、十八歳人口の急減期を迎えたとして、九一年に大学審議会の答申「大学教育の改善について」を受けて、諸基準が大幅に緩和・弾力化された。

そこで、本学での「改革の今」を報告してもらつた。

平成九年四月からの教養的教育改革実施に向けて、全学的に審議が進行している。この段階で、実施案作成のために設置された本委員会の検討状況等について、報告させていただく。

委員会の開催・設置

- ◎ 教養的教育検討委員会特別委員会の開催・平成七年五月二十七日第1回、十二月七日第22回
- ◎ 教養的教育検討委員会（本委員会の上位委員会）の開催・同期間に中七回
- ◎ 教養的教育検討委員会特別委員会専門委員会（現在設置されているもの）
 - 1. 一般科目専門委員会
 - 2. 基礎科目専門委員会
 - 3. 外国語科目（英語専門委員会
 - 4. 外国語科目（英語以外）専門委員会
 - 5. 情報科目専門委員会
 - 6. 総合科目専門委員会
 - 7. 体育実技科目専門委員会
 - 8. 教養ゼミ実施準備専門委員会
 - 9. 外国語教育研究センター設立準備専門委員会
 - 10. 情報教育研究センター設立準備専門委員会
 - ◎ ワーキング・グループ（現在組織されているもの）
 - 1. 教養的教育の理念・目標の作成
 - 2. 三キャンパスワーキング・グループ
 - 3. 管理運営体制検討ワーキング・グループ
 - ◎ 最終報告についての審議が十月三十日開催の教養的教育検討委員会でなされた。

- ◎ 大学改革に関する研修会（講演・文部省 常盤 豊氏、広島県教育委員会 寺脇 研氏）
- ◎ 高等学校改革の視点に関する講演会（講演・広島県教育委員会 永井孝志氏）
- ◎ 民主教育協会中国・四国支部共催セミナー（講演・文部省 村田直樹氏）
- ◎ 0次案に関する各学部事務レベル説明会（二回実施）
- ◎ 大学改革推進事務室等の設置（庶務課、各学部）

各学部における検討に関する経緯および今後の予定

- ◎ 0次案に対する最終報告についての審議
 - 各学部からの最終報告についての審議は、十月三十一日開催の教養的教育検討委員会（学長が委員長）においてなされた。
 - 議事に先立ち、学長から次の趣旨の「教養的教育の改革に当たつての決意」が表明された。
- ◎ 【学長の決意表明】

- この度、教養的教育改革原案（通称0次案）に対する各学部からの意見が寄せられ、これを参考に、いよいよ平成九年四月からの実施案の作成に着手することになりました。具体的な問題については、本日、これから審議を願うことになりますが、改めて教養的教育改革に向けての決意を述べておきたいと思います。
- 1. 今回の教養的教育改革は、大学設置基準の大綱化を受けた後の広島大學における教養的教育の今後を決め本格的な改革です。平成六年度（理学部は五年度）に行つた改革は、移転過渡期の改革でもあり、全学で
- 2. 今后は、全学的視野に立つて作成された0次案を各学部のご意見を組み入れながら、より現実的な実施案の作成に向けた努力が求められます。その際、学部の自治を尊重することはいうまでもありませんが、今回の改革が新しい時代に即した真の総合大学を目指す広島大学の教養的教育の改革であることをご理解いただき、最大限のご協力を願いしたいと思います。



